

川崎市環境審議会から市長へ答申が行われました

令和7年度を終期とした「川崎市一般廃棄物処理基本計画」と「川崎市産業廃棄物処理指導計画」に代わる新たな基本計画の改定の考え方について、専門的かつ広い見地に立った意見を伺うため、令和6年5月15日に川崎市長から諮問した「川崎市一般廃棄物処理基本計画等の改定の考え方について」に関して、令和7年11月11日に川崎市環境審議会会長 佐土原 聡 氏（横浜国立大学名誉教授/学長特任補佐）から市長へ答申が行われましたのでお知らせします。概要については、別紙のとおりです。

今後、この答申を踏まえ、新たな計画案を策定の上、パブリックコメントを実施し、令和8年3月末を目途に新たな計画の策定を予定しています。

1 日 時

令和7年11月11日（火） 11:00～11:15

2 場 所

市長応接室

3 出席者

（1）川崎市環境審議会

会長 佐土原 聡 氏（横浜国立大学名誉教授/学長特任補佐）

（2）川崎市

川崎市長、環境局長 他

4 答申のポイント

- （1）2050年のあるべき姿（目指す世界観）の明確化
- （2）一般廃棄物と産業廃棄物の施策を包含した資源循環
- （3）効果が高い具体的な事業を「重点」として設定

【添付資料】

川崎市環境審議会の答申の概要

- ・川崎市一般廃棄物処理基本計画等の改定の考え方について

問合せ先

■川崎市一般廃棄物処理基本計画等の改定の考え方に関すること

川崎市環境局生活環境部廃棄物政策担当 石坂 電話 044-200-2557

■環境審議会に関すること

川崎市環境局総務部企画課 内田 電話 044-200-2385



答申手交式の様子
（左）佐土原会長（右）川崎市長

川崎市環境審議会の答申の概要 ―川崎市一般廃棄物処理基本計画等の改定の考え方について―

令和 6 年 5 月 15 日に川崎市環境審議会（会長 佐土原 聡氏、横浜国立大学名誉教授/学長特任補佐）へ諮問しました「川崎市一般廃棄物処理基本計画等の改定の考え方について」、令和 7 年 11 月 11 日に川崎市環境審議会会長から市長へ答申が行われました。その概要は次のとおりです。

1 答申の概要

資源循環の推進や循環経済への移行に向けて、中長期的な目指すべき方向性を示した 12 年間の「（仮称）川崎市循環型社会形成推進基本計画」と、基本計画に基づいた具体的な事業を位置づけた 4 年ごとの「（仮称）川崎市循環型社会形成推進行動計画」を策定するとともに、次の 3 つを踏まえることが必要。

（1）2050 年のあるべき姿（目指す世界観）の明確化

循環経済、脱炭素化の視点など様々なアプローチで世界観を具体化

（2）一般廃棄物と産業廃棄物の施策を包含した資源循環

循環経済の移行に向けて、一般廃棄物、産業廃棄物の枠組みにとらわれず素材・製品別に高度リサイクルの促進が重要であり、包含した施策が必要

（3）効果が高い具体的な事業を「重点」として設定

基本理念のポイントとなる、資源循環・循環経済、脱炭素、安全・安心に関する特に効果が高い具体的な事業を「重点」として行動計画に設定

2 諮問の背景

川崎市は、平成 28 年 3 月に「川崎市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、市民・事業者・行政が一体となった取組を推進することで、計画目標を前倒しで達成するとともに、令和 4 年 3 月に策定した「川崎市産業廃棄物処理指導計画」に基づき、産業廃棄物に関する事業者の適正処理及び減量・資源化等の取組を推進してきました。

一方、国においては事業者間連携の重要性など循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくりが謳われていることから、これまでの取組及び社会状況の変化等を踏まえつつ、令和 8 年度を始期とする計画の改定の考え方について、環境審議会に諮問を行いました。

3 審議の経過

環境審議会は諮問を受け、専門的かつ総合的な見地から審議を行うため、資源循環部会を設置し同部会に付議しました。その後、8 回に渡る部会での審議を経て報告を受け、審議結果をとりまとめ、答申しました。

4 今後の予定

この答申を踏まえ、「川崎市循環型社会形成推進計画（案）」を策定の上、パブリックコメントを実施し、令和 8 年度を始期とする新たな計画の策定を進めていく予定です。

※答申の詳細については下記に掲載しております。

検 索 川崎市一般廃棄物処理基本計画等の改定の考え方について

<https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000181704.html>